

本資料は、商品発売に当たって作成された報道機関向け発表資料を転載したものです。商品ご購入のご検討にあたっては、必ず「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」などをご覧ください。



News Release

TSX/NYSE/PSE: MFC SEHK: 945

報道ご関係者各位
2010年5月31日

通貨選択型個人年金保険「グロース・カレンシー」を販売開始

マニユライフ生命保険株式会社（代表執行役社長兼 CEO：クレイグ・プロムリー、以下マニユライフ生命）は、変化する日本のお客様の資産形成ニーズにお応えする商品として、2010年6月1日より通貨選択型個人年金保険「グロース・カレンシー」を、プランライト・アドバイザー（PA、自社営業職員）チャンネルを通じて販売いたします。

「グロース・カレンシー」は、「海外の好金利を活用して外貨の資産を増やしたい」、「シンプルで確実な運用をしたい」というお客様のニーズにお応えする外貨建ての定額年金保険商品です。お客様は、米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、カナダドル、ユーロの5種類のうちから、通貨を選択できます。ご契約時に定められた積立利率が、据置期間^{*1}中変わらず適用されるため、外貨での資産を確実に増やすことができます。また、据置期間(10年)満了時には積立金および加算されるボーナス^{*2}の合計額が年金原資となり、外貨または円で年金(一括受取も可)を受け取れます。

「グロース・カレンシー」の特長

①5種類の外貨から選べます。

- ・それぞれに特徴のある下記通貨からお選びいただけます。
米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、カナダドル、ユーロ

②確実に外貨での資産を増やせます。

- ・海外の好金利を活用することができます。
- ・ご契約時に定められた積立利率が、据置期間中変わらず適用されるため、外貨での資産を確実に増やせます。
- ・据置期間満了時の積立金額にボーナスを加算し、年金原資とします。

マニユライフ生命は、今後ともマニユライフ・ファイナンシャルが海外市場で培ったノウハウと当社の国内での経験を結集し、より一層多くのお客さまに喜んでいただける商品・サービスをお届けすることを目指してまいります。

*1 据置期間 ご契約日から年金支払開始日の前日までの期間。

*2 ボーナス 据置期間満了時の積立金額と基本保険金額との差額。

マニユライフについて

マニユライフ生命保険株式会社（「マニユライフ生命」）は、マニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業です。マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界22ヶ国・地域で数百万のお客様にサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよびアジア地域では、マニユライフ・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、同社職員、エージェントおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルの管理運用資産は2010年3月31日現在4,460億カナダドル（4,400億米ドル）となっています。

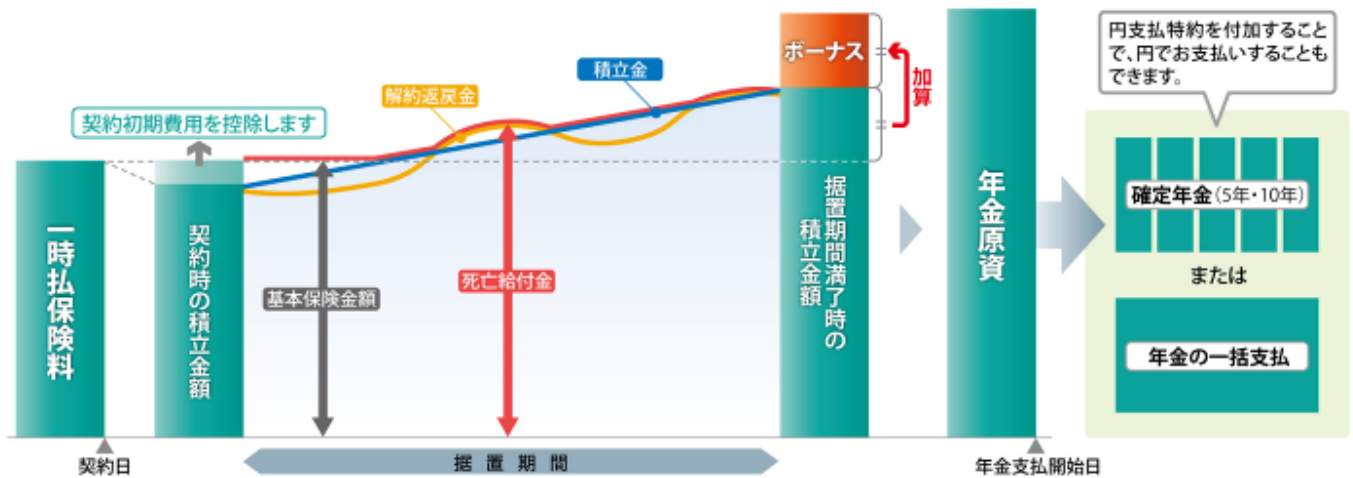
マニユライフ・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「945」で取引されています。

マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細は同社ホームページ（www.manulife.com）をご覧ください。マニユライフ生命のホームページは次の通りです。（www.manulife.co.jp）

<参考資料>

通貨選択型個人年金保険「グロス・カレンシー」について

イメージ図



■ 保険料のお取り扱い

最低保険料	保険料円払込額400万円以上(万円単位)
最高保険料	5億円相当額*

*マニライフ生命で通貨選択型個人年金保険のご契約がある場合は、各契約のご契約日におけるマニライフ生命の定める為替レートにより円換算した金額で、合算して5億円を超えることはできません。

■ 保険料の払い込み

一時払かつ「保険料円入金特約」を付加した円貨の入金のみ

※「マニライフ生命が指定する金融機関の口座への送金」に限定しております。

■ 被保険者契約年齢(満年齢)と年金支払開始年齢

被保険者契約年齢	15歳～80歳
年金支払開始年齢	25歳～90歳

※年金支払開始年齢は、被保険者契約年齢に据置期間を加算した年齢です。

グロス・カレンシーについてのご注意事項

ご確認いただきたいリスクについて

- ・この保険は、外貨で運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、お支払い時点の為替相場で円換算した年金原資や死亡給付金額などは、ご契約日の為替相場で円換算した払込保険料や年金原資、死亡給付金額などを下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者または受取人に帰属します。なお、為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。
- ・この保険は、市場金利に応じた運用資産(債券など)の価格変動を解約返戻金額に反映させます(市場価格調整)。そのため、解約返戻金額(一部解約した場合、解約返戻金額と年金額などお支払いする金額の合計額)が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

この保険にかかる費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険関係費および年金管理費の合計額になります。そのほか、遺族年金の年金管理費および外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用がかかる場合があります。

■ ご契約時にご負担いただく費用

- ご契約日に一時払保険料から契約初期費用を控除します。

項目	目的	費用	時期
契約初期費用	保険契約の締結に必要な費用	一時払保険料に5%を乗じた金額	ご契約日に一時払保険料から控除します。

■ 保険関係費

- 保険関係費とは、保険契約の締結・維持などに必要な費用です。積立利率を決定する際に保険関係費をあらかじめ差し引きます。

■ 年金および遺族年金の年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払開始日以後および遺族年金の年金支払開始日以後、ご負担いただけます。

項目	目的	費用	時期
年金管理費	年金支払いの管理にかかる費用	責任準備金に0.4%を乗じた金額	年金支払日に責任準備金から控除します。
	遺族年金の年金支払いの管理にかかる費用	遺族年金の年金額(年額)に1%を乗じた金額	遺族年金の年金支払日に責任準備金から控除します。

■ 外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用

- 死亡給付金などを外貨でお支払いする場合、金融機関により手数料(リファイティングチャージなど)をご負担いただくことがあります(くわしくは取扱金融機関にご確認ください)。
- つぎの場合、下表の為替レートと対顧客電信売買相場の仲値(TTM)の差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただけます。
 - ①「保険料円入金特約」を付加し、一時払保険料を円で払い込む場合
 - ②「円支払特約」を付加し、死亡給付金などを円でお支払いする場合
 - ③「遺族年金特約A型」を付加し、遺族年金を円でお支払いする場合

	米ドル	豪ドル	ニュージーランドドル	カナダドル	ユーロ
「保険料円入金特約」の 為替レート	TTM+50銭				
「円支払特約」および 「遺族年金特約A型」の 為替レート	TTM -1銭	TTM-3銭			TTM -2銭

※平成22年6月現在。当該費用は、将来変更されることがあります。

以上

(登) マニュアル(COM) 10-10181 (22. 5. 18)